

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年 8月25日

【会社名】 桃太郎源株式会社

【英訳名】 Momotaro-Gene Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 見 均

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区柳町一丁目12番 1号岡山柳町ビル4階

【電話番号】 086-238-7848

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 達 尚 範

【最寄りの連絡場所】 岡山県岡山市北区柳町一丁目12番 1号岡山柳町ビル4階

【電話番号】 086-238-7848

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 達 尚 範

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 150,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	750株	完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない当社における標準となる株式

- (注) 1. 平成27年5月8日開催の取締役会により、普通株式の発行決議及び割当決議をそれぞれ実施しております。  
 なお、平成27年5月11日より普通株式の募集を開始しておりますが、当社の社内手続きに不備があり、本有価証券届出書の提出が未完となっております。
2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	750株	150,000,000	75,000,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計（総発行株式）	750株	150,000,000	75,000,000

- (注) 1. 割当予定先に対して第三者割当の方法で割り当てます。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
200,000	100,000	1株	平成27年5月11日～5月22日	-	平成27年5月27日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、ます。
4. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

##### (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
桃太郎源株式会社 本社オフィス	岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号岡山メディカルイノベーションセンターインキュベーション施設23号

##### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社中国銀行 大供支店	岡山県岡山市北区柳町二丁目11番23号ちゅうぎん大供ビル

### 3 【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
150,000,000	525,000	149,475,000

(注) 発行諸費用の内訳は、登記費用525,000円であります。発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 【手取金の使途】

本差引手取金は、その総額を運転資金に充てさせていただきます。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

## a . 第三者割当先の概要

割当先（平成27年3月31日現在）

割当予定先の概要	名称	NVCC7号投資事業有限責任組合
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
	代表者の役職及び氏名	無限責任組員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原 圭一
	資本金	20億5,000万円
	事業の内容	有価証券等の取得および保有、投資事業組合財産の管理、経営一般に関するコンサルティング業務
提出者と割当予定先との関係	出資関係	なし
	人事関係	なし
	資金関係	なし
	技術又は取引等関係	なし

割当先（平成27年3月31日現在）

割当予定先の概要	名称	TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合
	本店の所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番地1
	代表者の役職及び氏名	無限責任組員 株式会社TNPオンザロード 代表取締役 山下 勝博
	資本金	5,000万円
	事業の内容	ネットワーク型ハンズオン・ベンチャーキャピタル
提出者と割当予定先との関係	出資関係	なし
	人事関係	なし
	資金関係	なし
	技術又は取引等関係	なし

割当先（平成27年3月31日現在）

割当予定先の概要	名称	SMBCベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合
	本店の所在地	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号
	代表者の役職及び氏名	無限責任組員 SMBCベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 石橋 達史
	資本金	5億円
	事業の内容	プライベート・エクイティ投資事業
提出者と割当予定先との関係	出資関係	なし
	人事関係	なし
	資金関係	なし
	技術又は取引等関係	なし

## b. 割当予定先の選定理由

## NVCC7号投資事業有限責任組合

当社が開発をすすめるAd-REIC製剤（アデノウイルスベクターにREIC遺伝子を搭載した製剤）の有効性と、今後の研究開発計画および事業計画についてNVCC7号投資事業有限責任組合の無限責任組合員である日本ベンチャーキャピタル株式会社の審査担当者へ説明し、当社の事業内容が将来的に有望であると判断いただき、出資いただくこととなったため選定するものであります。

## TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合

当社が開発をすすめるAd-REIC製剤（アデノウイルスベクターにREIC遺伝子を搭載した製剤）の有効性と、今後の研究開発計画および事業計画についてTNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合の無限責任組合員である株式会社TNPパートナーズおよびセントラル短資株式会社の審査担当者へ説明し、当社の事業内容が将来的に有望であると判断いただき、出資いただくこととなったため選定するものであります。

## SMBCベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合

当社が開発をすすめるAd-REIC製剤（アデノウイルスベクターにREIC遺伝子を搭載した製剤）の有効性と、今後の研究開発計画および事業計画についてSMBCベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるSMBCベンチャーキャピタル株式会社の審査担当者へ説明し、当社の事業内容が将来的に有望であると判断いただき、出資いただくこととなったため選定するものであります。

## c. 割り当てようとする株式の数

割当先の名称	割当株式数
NVCC7号投資事業有限責任組合	当社普通株式 350株
TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合	当社普通株式 250株
SMBCベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合	当社普通株式 150株

## d. 株券等の保有方針

割当予定先からは、長期的に継続して当社株式を保有する意向であることを確認しております。

## e. 払込みに要する資金等の状況

## NVCC7号投資事業有限責任組合

NVCC7号投資事業有限責任組合の審査担当者に対し、当社の事業計画について説明し、出資の可否を検討いただくとともに、口頭にて、本割当予定先が本第三者割当に対する払込みに要する資金又は財産を保有することを確認しております。

## TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合

TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合の審査担当者に対し、当社の事業計画について説明し、出資の可否を検討いただくとともに、口頭にて、本割当予定先が本第三者割当に対する払込みに要する資金又は財産を保有することを確認しております。

## SMBCベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合

SMBCベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合の審査担当者に対し、当社の事業計画について説明し、出資の可否を検討いただくとともに、口頭にて、本割当予定先が本第三者割当に対する払込みに要する資金又は財産を保有することを確認しております。

## f. 割当予定先の実態

## NVCC7号投資事業有限責任組合

NVCC7号投資事業有限責任組合は、日本ベンチャーキャピタル株式会社により組成されております。日本ベンチャーキャピタル株式会社の役員の多くは国内上場企業の役員で構成されていることから、同社及び同社の組成するNVCC7号投資事業有限責任組合、並びにその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

## TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合

TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合は、株式会社TNPパートナーズおよびセントラル短資株式会社の出資により設立された株式会社TNPオンザロードにより組成されております。株式会社TNPパートナーズは神奈川県官民共同出資による特定非営利活動法人ベンチャー支援機構MINERVAに端を発し、セントラル短資株式会社においては金融機関を主要取引先とした短期資金決済を主要業務としており、いずれにおいても公共性の高い企業からの出資により株式会社TNPオンザロードは設立されていることから、同社及び同社の組成するTNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合、並びにその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

## SMBCベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合

SMBCベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合は、東京証券取引所市場第一部に上場している株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ会社である株式会社三井住友銀行を主要株主とするSMBCベンチャーキャピタル株式会社により組成されていることから、同社及び同社の組成するSMBCベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合、並びにその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

定款の定めにより、本新株式の譲渡による取得については、取締役会の決議による承認を要します。

## 3 【発行条件に関する事項】

## (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、平成19年8月17日に設立されていますが、設立後間もない平成20年7月31日に実施した第4回第三者割当増資以降、1株200,000円を払込金額としております。その後、弊社が事業において、多額のライセンス契約、製品の上市等大きな出来事はなく、株価に変動がないと判断できることから本株式の払込金額においても、直近の増資時と同じ1株200,000円としております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行数は750株であり、発行済株式総数4,846株の15.47%となり、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当により調達した資金を使用し、「Ad-SGE-REICがん遺伝子治療」の研究開発を一層加速させることで、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権に対する 所有議決権数の 割合(%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合(%)
公文 裕巳	岡山県岡山市	576	11.89	576	10.29
公文 操子	高知県高知市	550	11.35	550	9.83
NVCC7号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	-	-	350	6.25
藤尾 幸司	千葉県我孫子市	250	5.16	250	4.47
TNP 中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番地1	-	-	250	4.47
那須 保友	岡山県岡山市	215	4.44	215	3.84
渡部 昌実	岡山県岡山市	200	4.13	200	3.57
テックマネッジ株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目7番26号ワコーレ新宿第一ビル11階	158	3.26	158	2.82
塩見 均	岡山県岡山市	150	3.10	150	2.68
中銀投資事業組合3号	岡山県岡山市北区丸の内一丁目14番17号	150	3.10	150	2.68
EPSホールディングス株式会社	東京都新宿区津久戸町1番8号神楽坂AKビル8階	150	3.10	150	2.68
株式会社成通企画	岡山県岡山市北区駅前町一丁目1番1号	150	3.10	150	2.68
SMBCベンチャーキャピタル産学連携1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号三井住友銀行呉服橋ビル11階	-	-	150	2.68
計	-	2,549	52.60	3,299	58.95

(注) 募集後の大株主及び持株比率は、本新株式(750株)が発行された後の数を記載しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。



#### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	10,500	-	30,000	96,786	146,859
経常損失 ( ) (千円)	127,870	106,698	11,405	17,729	11,786
当期純損失 ( ) (千円)	135,615	118,416	20,066	31,810	27,513
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	142,800	201,500	211,600	220,600	220,600
発行済株式総数 (株)	3,830	4,425	4,526	4,616	4,616
純資産額 (千円)	22,085	21,069	21,202	7,391	20,121
総資産額 (千円)	31,302	24,750	25,867	13,590	7,909
1株当たり純資産額 (円)	5,766.53	4,761.37	4,684.51	1,601.35	4,359.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純損失金額 ( ) (円)	38,094.19	28,693.18	4,484.23	6,959.14	5,960.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.55	85.12	81.96	54.38	254.38
自己資本利益率 (%)	386.43	548.79	94.94	222.49	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	182,192	117,482	410	17,055	10,982
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,353	10,644	7,263	12,887	14,545
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,600	117,400	20,200	18,000	20,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	23,197	12,470	24,997	13,054	7,527
従業員数 (名)	3	5	4	4	4

(注) 1. 消費税の会計処理は、第 3 期のみ税込方式、その他の期は税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第 7 期の自己資本利益率については債務超過であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については当社株式が非上場であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成19年 8月	がん抑制遺伝子であるREICを基本とした研究開発および研究成果のライセンス、創薬シーズの製品化に向けた橋渡し事業を目的として、岡山県岡山市に桃太郎源株式会社を設立
平成19年11月	REIC基本特許、前立腺がん細胞のアポトーシス誘発剤特許の独占的实施権を取得
平成19年12月	REIC遺伝子の部分断片・該断片を含むがん治療薬特許の独占的实施権を取得
平成20年 7月	新規悪性中皮腫治療剤及び免疫賦活化剤の特許出願（岡山大学共同出願）
平成21年 6月	GMPアデノREIC製造開始（英国NBC）
平成21年 8月	NEDOイノベーション推進事業（対悪性中皮腫臨床開発）採択
平成21年11月	中国開発に関するライセンス契約締結（イーピーエス株式会社） 第1回悪性中皮腫臨床プロトコル検討委員会 開催
平成22年 2月	第2回悪性中皮腫臨床プロトコル検討委員会 開催
平成22年 3月	米国FDA IND申請受理 （アデノREIC製剤による前立腺がんに対する第Ⅰ相臨床試験）
平成23年 1月	岡山大学病院においてREIC遺伝子治療臨床研究開始
平成23年10月	前立腺がん細胞のアポトーシス誘発剤の日本国特許登録
平成25年 5月	抗癌剤耐性癌において抗癌剤増強作用を有する癌細胞死誘導剤の日本国特許登録
平成25年 9月	REIC遺伝子の部分断片・該断片を含むがん治療薬の日本国特許登録
平成25年12月	REIC遺伝子の部分断片・該断片を含むがん治療薬の米国特許登録
平成26年 2月	前立腺がん細胞のアポトーシス誘発剤の米国特許登録
平成26年 2月	新規悪性中皮腫治療剤及び免疫賦活化剤の米国特許登録（岡山大学共同出願）
平成26年 5月	米国において初期前立腺癌に対する第Ⅰ相臨床試験開始
平成26年 5月	新規悪性中皮腫治療剤及び免疫賦活化剤の日本国特許登録（岡山大学共同出願）
平成26年11月	MTG Biotherapeutics（米・サンディエゴ）設立、株式の約36%を取得
平成27年 2月	抗癌剤耐性癌において抗癌剤増強作用を有する癌細胞死誘導剤の米国特許登録

### 3 【事業の内容】

#### 1．事業の概要

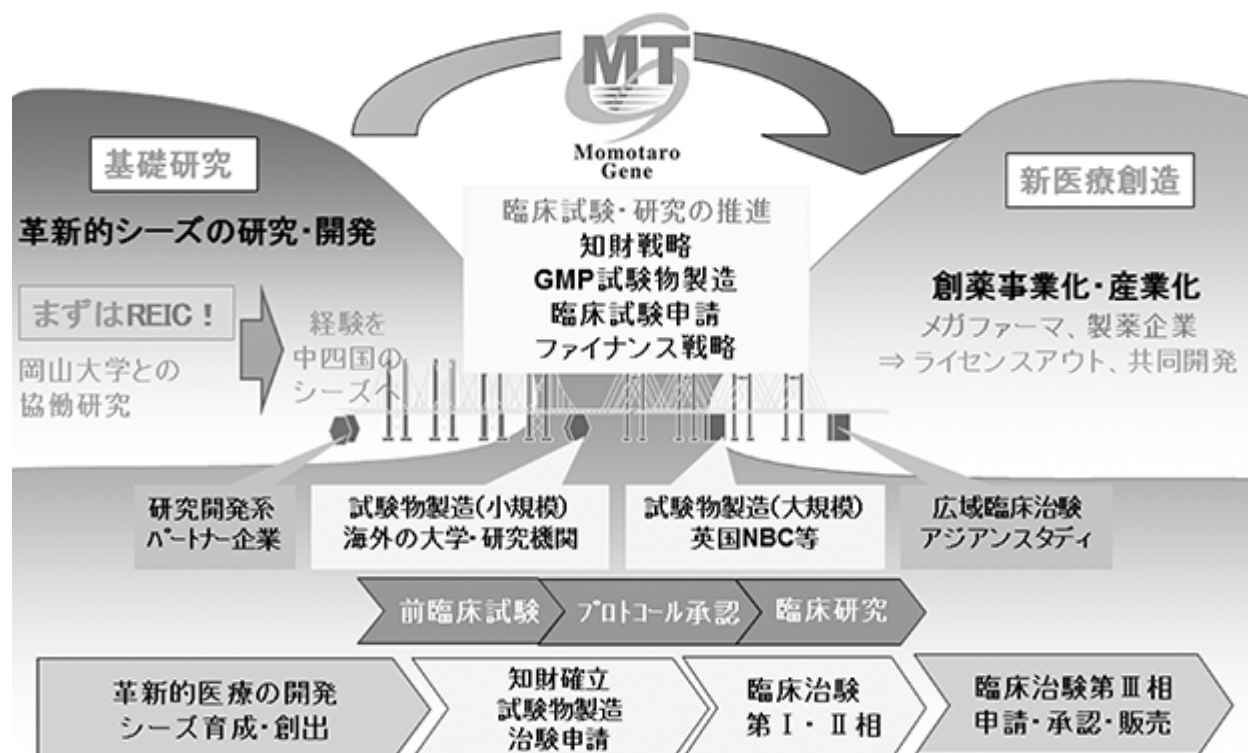
当社は、岡山大学にて独自に単離・同定された癌抑制遺伝子REIC(Reduced Expression in Immortalized Cells)のがん治療における高いポテンシャルに注目し、REICとその関連するシーズの臨床開発を進め、メガファーマ・製薬企業への橋渡しを実現するために設立された創薬ベンチャー企業です。当社の最初の事業目標は、「癌に対する in situ ( 1) 遺伝子治療」であるREICのアデノウイルス( 2)製剤の開発と実用化であり、その後、種々のキャリアを用いるREIC遺伝子治療、並びにREIC関連タンパク質、ペプチド( 3)等を用いる新規標的治療等へ事業展開してまいります。

「がん治療遺伝子REICについて」

がん治療遺伝子であるREICは、がん病巣に局所投与することにより、がん細胞だけを選択的に細胞死に追い込むことが可能です。さらに、生体内の抗がん免疫機能を高める作用により、がんの転移巣にも治療効果を示すことが、臨床試験において実証されています。通常、正常なヒトの細胞では、REICタンパク質がつくられていることから、安全性の高い創薬・治療が実現できます。なお、REIC遺伝子を利用する治療は、ヒトの遺伝子の組み換えや修飾とは無関係のものです。

#### 2．橋渡し機能の充実とパートナーズ

創薬の実業への道、つまり製薬企業が実際に開発パートナーとなるまでには、様々な課題を乗り越えなければなりません。創薬がまさに我々人間の生死につながる技術であるだけに、ヒトに対して安全で有効であることの実証が創薬の実業化のポイントであり、その第一歩であるFIM(First In Man)試験( 4)、または第1相臨床試験を終えていることが、現在、熾烈な世界競争を強いられているグローバル製薬企業と交渉する条件となっています。この橋渡し機能として、研究開発と共に重視されるものに「知的財産戦略」「医薬品の製造管理・品質管理(GMP)」「臨床研究のプロトコル作成」等が挙げられます。



・知的財産戦略

社内に製薬企業で知的財産関連の実績がある人材を迎え、内部機能の充実を図っていると同時に、知財の橋渡しビジネスを展開するテックマネッジ株式会社との連携を継続しています。

・GMP( 5)

遺伝子治療において著名な岡山大学遺伝子細胞治療センターや、遺伝子治療で実績を有する米国ペイラー医科大学等、日米の最先端GMP製造研究機関との連携を誇っています。

・臨床研究のプロトコル( 6)

遺伝子治療薬に関しては、臨床研究に際して文部科学省・厚生労働省が定めた「遺伝子治療臨床研究に関する指針」に従い、プロトコルを作成する必要があるとあり、実績を有する岡山大学との連携を深め、臨床研究の推進を後押しします。

[用語解説]

1 in situ

局所投与のことを意味する。

2 アデノウイルス

風邪症候群、胃腸炎、結膜炎等の様々な症状を引き起こす原因となるウイルス。

3 ペプチド

タンパク質の断片で、アミノ酸が複数個つながったもの。

4 FIM(First In Man) 試験

新たな医療行為が最初にヒト生体に用いられる試験。

5 GMP (Good Manufacturing Practice)

「医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準」を意味しており、医薬品製造過程において、ヒト生体に投与できる品質を保証するために定められた省令。

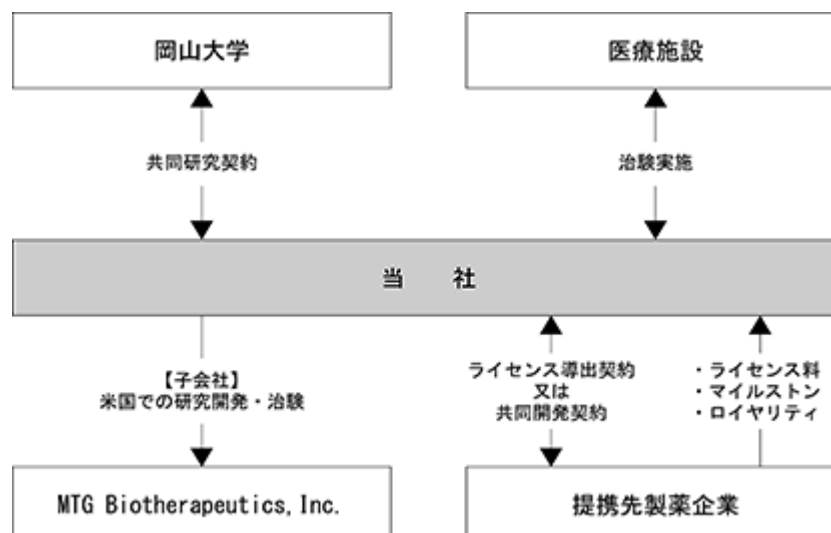
6 プロトコル

医薬臨床試験の実施にあたり、その手順を示した実施計画書。

平成26年11月19日に、バイオ医薬品の研究開発及び米国INDを目的として米国に子会社MTG Biotherapeutics Inc.を設立いたしました。よって、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社MTG Biotherapeutics Inc.の2社で構成されております。

なお、当社は治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3	37.0	4.3	3,189

(注) 1. 当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第7期事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社売上高は、146,859千円と前年同期と比べ50,072千円(51.7%)の増収となり、営業損失は、14,047千円と前年同期と比べ13,687千円(49.4%)の損失の縮小となりました。また、経常損失は、11,786千円と前年同期と比べ5,942千円(33.5%)の損失の縮小となり、当期純損失は、27,513千円と前年同期と比べ4,296千円(13.5%)の損失の縮小となりました。

セグメントの業績については、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第8期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当中間会計期間の売上高は、67,719千円と前年同期と比べ12,810千円(15.9%)の減収となり、営業利益は、6,139千円と前年同期と比べ3,513千円(133.8%)の増益となりました。また、経常利益は、6,056千円と前年同期と比べ1,087千円(21.9%)の増益となり、中間純損失は、1,146千円と前年同期と比べ771千円(40.2%)の損失の縮小となりました。

セグメントの業績については、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第7期事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物は7,527千円と前年同期と比べ5,527千円(42.3%)の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失が26,331千円と前年同期と比べ4,285千円(14.0%)の損失の縮小となりましたが、特許権に係る減損損失が14,545千円ありました結果、10,982千円と前年同期と比べ6,073千円(35.6%)の支出の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得により、14,545千円と前年同期と比べ1,657千円(12.9%)の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式会社日本政策金融公庫の挑戦支援資本強化特例制度(資本金ローン)に基づき融資を受けました借入による収入がありました結果、20,000千円(前年同期は株式の発行による収入18,000千円)となりました。

第8期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、69,314千円と前年同期と比べ26,228千円(60.9%)の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失が503千円と前年同期と比べ823千円(62.0%)の損失の縮小となったことに加え、研究開発等による未払金の増加および特許権に係る減損損失の増加により、39,824千円と前年同期と比べ23,496千円(143.9%)の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出がありました結果、7,037千円と前年同期と比べ740千円(11.8%)の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入がありました結果、29,000千円と前年同期と比べ9,000千円(前年同期は長期借入による収入20,000千円)の収入の増加となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社は、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

## (2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

## (3) 販売実績

第7期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。なお、当事業年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究成果最適展開支援プログラム	146,859	51.7
合計	146,859	51.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
独立行政法人 科学技術振興機構	96,786	100.0	146,859	100.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第8期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。なお、当中間会計期間における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究成果最適展開支援プログラム	17,119	78.7
ライセンス契約に基づく契約一時金	50,000	-
ライセンス契約に基づくコンサルティング料	600	-
合計	67,719	15.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
独立行政法人 科学技術振興機構	80,529	100.0	17,119	25.3
杏林製薬(株)	-	-	50,600	74.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

我が国は、今後も少子高齢化が進むことが確実であることから、健康寿命に直接寄与するライフサイエンス産業の充実が、国の重要施策でもあります。地域の企業・個人からのエンジェル投資及び貴重な税金を原資とする国の競争的資金をいただいて、製剤の製造から臨床試験の実施にまで至っている当社は、その責務を全うするべく、以下の2つの課題に取り組んでまいります。

#### (1) 米国での資金調達の支援

当社では、円滑な研究開発活動のため、米国における資金調達が課題となっております。平成26年11月に、当社が36.4%の株式を保有するMTG Biotherapeutics（米国）が設立され、代表取締役社長であるRichard Lowenthal氏が米国での資金調達に向けた活動を実施しております。米国における第1相臨床試験の結果が明確になれば、資金調達活動への後押しになることが期待されております。

#### (2) 米国での早期の前立腺がんに対する第2相臨床試験のための製剤製造

本治験は、第1相臨床試験の進捗に伴い、高い安全性と効果を確認しておりますため、第2相臨床試験へ進むことが確実となっております。このため、治験の実施に向けての課題は、第2相臨床試験のための製剤製造です。すでに実績のあるベイラー医科大学に製造を依頼しておりますが、同大学における1回の製造工程での生産量の上限は今後の治験に必要となる量に不足しているため、2度にわたる製造で対処することにより解決していきます。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日時点において当社が判断したものであります。

### (1) 遺伝子治療としての実用化リスク

がん治療において、従来の治療法では十分な治療効果が得られないことも多く、遺伝子治療への期待が高まっております。当社が開発を進めているREIC遺伝子は、アデノウイルスをベクターとしてREIC遺伝子を強制発現させ、正常細胞には影響を与えず、がん細胞を選択的に細胞死（アポトーシス）させるものであり、多種類のがんを治療できる可能性があり、研究開発および事業性の両面において注目されております。

ただし、遺伝子治療に関しては前例が少なく、未だ広く普及されていないという現状を踏まえ、当社が研究を進めているREIC遺伝子治療も、新規性の高い治療法であることから、未知のリスクが存在する可能性は否定できず、実用化に至らない可能性があります。

### (2) 事業の継続性にかかるリスク

当社は現在、新規のがん抑制遺伝子であるREICを活用した複数のパイプラインを保有しておりますが、研究段階から上市に至るまでには対応すべき各種法的規制や当局からの認可取得等、数多くの課題を解決していく必要があります。定常的な営業収入を得られるまでに長期間を要します。

当社の事業は、医薬品候補物質の有効性及び安全性を評価するための初期段階の研究開発を自社で行い、その後、製薬企業に対して当社が有する医薬品候補物質の開発製造販売に係る知的財産権の使用実施許諾（ライセンス・アウト）を行い、当該製薬企業からライセンス収入を得るものです。

ライセンス収入は、契約一時金および当社の研究開発の進捗度合いに応じて発生するマイルストーン収入、上市後におけるライセンス・アウト先製薬企業の当該医薬品販売にかかるロイヤリティ収入により構成されますが、上市に至るまでの過程は長く、研究開発の遅延や研究成果が芳しくない場合には、当初計画していた通りにマイルストーン収入を受け取ることができない可能性があります。

また、ライセンス・アウト後においても、研究開発段階において、当社の医薬品候補物質と同じ疾患領域において競合他社が先行した場合や競合新薬の上市、次の段階へ進むための臨床試験成績が得られなかった場合、特許係争等により事業が毀損した場合にはライセンス契約が解消される可能性があります。

上記の場合には、当事業の継続性に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制にかかるリスク

当社の事業に関連する規制と致しまして「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「薬機法」、旧法名称「薬事法」）があります。薬機法では、医薬品の非臨床試験においてはGLP（Good Laboratory Practice）が、原薬等の治験薬の製造においてはGMP（Good Manufacturing Practice）が、臨床試験においてはGCP（Good Clinical Practice）がそれぞれ定められており、各段階において操作手順等が確実に実施されている必要があります。また、製造販売の段階においては、販売を行う国ごとに定められている薬事関連の法規や規制に従い、承認・認可を得る必要があります。

当社では、事業計画や研究開発計画を、薬事関連法規・法令にもとづき、規制当局の承認・認可のスケジュールを想定し策定しておりますが、関連する法規・法令等については、医薬品開発を取り巻く環境の変化に伴い改訂されることが予想されます。研究開発が長期にわたる当社の事業においては、研究開発段階における法規・法令等の改訂により、研究開発体制の変更等、当社事業へ影響を及ぼす可能性があります。これらの改訂に迅速に対応できない場合には、研究開発が遅延もしくは中止となるリスク、新たな設備投資や体制整備の必要性が生じた場合には追加資金が必要となり、資金調達にかかるリスクが発生する可能性があります。

### (4) 技術革新にかかるリスク

当社の携わる研究開発領域では、技術の革新及び進歩の度合いが著しく速いと考えられます。当社では、製薬会社や大学等との連携を通じ、常に最新の技術情報の収集に努めておりますが、競合技術の格段の進歩により、当社の対応が困難となる場合、実施した研究開発や設備投資を回収できない可能性があるとともに、当社の技術が陳腐化し、事業継続が困難となる可能性があります。

## (5) 知的財産権にかかるリスク

## 特許の状況について

当社の基本シーズであるREIC遺伝子を世界で初めて単離・同定したのが岡山大学であり、同遺伝子の研究開発は世界に先じて岡山大学で実施していたことから、関連する特許は基本特許の他、製剤、適応症を含む複数の応用特許を取得しております。REICについては、広い範囲をカバーする基本特許が日本、米国、EUで成立しております。同特許とそれに続く2つの特許は、当社取締役で、岡山大学ナノバイオ標的医療イノベーションセンター長でもある岡山大学特命教授公文裕巳と岡山大学所属の研究者が保有しております。当社は、基本特許を含む当初の3特許について特許権者より独占的实施許諾権を取得、それ以後の特許は岡山大学との共同出願を行い、それぞれ許諾権付独占的实施権および共同特許権を得ております。また別途、岡山大学とは不実施補償契約を結び、事業としては許諾権付独占的实施権と同じ扱いとなっております。

一方で、今後の当社の事業展開において、もしもライセンスを受けることが必要な特許が生じ、かつ当該ライセンスを受けられなかった場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## 知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

当社の事業に関連した特許権等の知的財産権の取得・管理にあたっては、知的財産権の専門家の協力を得ながら行っておりますが、第三者との間で訴訟やクレームなどの問題や、他社が保有する特許への抵触により、当社に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、当社と第三者との間で法的紛争が発生した場合、弁護士等の専門家と連携を図り、対応していく方針ですが、解決に至るまでに多大な時間と費用を要する可能性があり、その場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## 職務発明について

当社の職務発明に関しては、役職員で協議の上で取り扱っておりますが、これまで発明者との間で問題は生じておりません。しかしながら、将来において発明者の認定及び職務発明の対価の相当性についての係争が発生した場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 国立大学法人岡山大学との共同研究について

当社は、岡山大学との間で、遺伝子治療製剤である「Ad-SGE-REIC」にかかる共同研究契約を締結し、共同研究を行っております。また、当社の事業に関連した共同特許権を得ているものもあります。今後も同大学との間で良好な関係を維持し、共同研究を継続していく方針であります。当該契約の更新が困難となった場合や解除、その他の理由により取引が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 社内体制

## 内部管理体制にかかるリスク

当社は、企業が適切に事業を運営し、その価値を持続的に増大させていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えており、業務の適正性および財務報告の信頼性の確保、さらには法令順守の徹底が必須であると認識しております。当社は内部管理体制の充実に努めておりますが、各種リソースの不足により、十分な内部管理体制の構築が追い付かないという状況が発生する場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 人材育成・確保

当社が成長を続けていくためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると考えております。特に、研究開発分野における専門的な知識・技術をもった人材の確保・育成を重要視しておりますが、人材確保が当社の想定通りにできなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 為替相場の変動にかかるリスク

当社の事業は、日本国内のみならず海外への展開も想定しており、海外での研究開発活動や海外企業とのライセンス等において外貨建取引が発生する可能性があります。そのため、急激な為替変動によって為替リスクが顕在化した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 資金調達にかかるリスク

当社が研究開発を進めるREIC製剤は、製品化までに長期間を要し、その間、多額の資金調達が必要となります。この期間において、研究開発計画や事業計画の修正が必要となった場合、資金不足が生じる可能性があります。その場合、公的機関からの補助金の活用や、日本国内外企業との新規提携契約の締結、新株式の発行等により資金を確保していく予定であります。しかしながら、必要な時期に資金調達ができない可能性は否定できず、その場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 新株予約権にかかるリスク

当社は、優秀な人材を確保するため、また、役職員の当社事業や研究開発活動へのモチベーション維持・向上を目的として、ストック・オプション制度を採用しております。今後も同様の趣旨においてストック・オプション制度を継続していく予定であります。本制度に伴う新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は以下の先と、ライセンスに関する契約の締結を行っております。

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
公文 裕巳	岡山県岡山市南区	REIC遺伝子のがん治療への応用にかかる特許権	平成19年11月30日	契約締結日から本特許がその効力を全て失う日まで	REIC遺伝子のがん治療への用途特許の独占的実施権の取得
杏林製薬(株)	東京都千代田区	Ad-SGE-REIC製剤	平成26年7月1日	契約締結日から原権利の満了日まで	Ad-SGE-REIC製剤の日本国内の悪性胸膜中皮腫を対象としたライセンス契約

## 6 【研究開発活動】

第7期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度の研究開発活動は、REIC製剤の開発を進める当社にとりまして、大きな進展が見られた年度となりました。当社がGMP（Good Manufacturing Practice）製造を委託し、岡山大学に製剤を提供、岡山大学病院にて臨床研究（前立腺がん）が進められているAd-SGE-REIC製剤（第一世代：Ad-CAG-REIC 製剤）では、「抗がん剤治療が無効になった多発リンパ節転移を有する内分泌療法抵抗性進行前立腺がん」症例（平均生存期間9～13ヵ月）の患者様へ、投与開始から1年、12回の投与の結果、全身の転移リンパ節が完全に制御され、PSA（前立腺がんを判定する腫瘍マーカー）の数値も2.57ng/mLと正常値になりました。以後、4か月以上経過観察のみで治療は行われておらず、PSAの数値は、平常値とされる4ng/mL以下を保っております。また当事業年度の間、独立行政法人科学技術振興機構（「JST」）からのA-STEPプログラムで開発を進めておりました第二世代Ad-SGE-REIC製剤（現在の製剤の10倍の発現量、すなわち1/10の投与量で同じ効果を想定）は、米国での治験申請が受理されました。平成26年度中には、第1相臨床試験の12名の患者様への投与が終了する予定です。日本での開発は、今後は悪性中皮腫をターゲットとして製剤承認に向けた開発を推進するため、製薬企業との連携を加速しようと考えております。悪性中皮腫は、アスベストへの曝露から30-40年後に発症となりますが、日本では2030年代に患者数のピークを迎えることが想定されており、このがん種に立ち向かうことは社会的な意義があり、かつ製剤承認への過程という観点からも、希少疾病用医薬品としての認定による迅速審査が見込めます。また、悪性中皮腫に対する第一世代製剤を用いた臨床研究が、当事業年度末に厚生労働省より認可され、今後、岡山大学で開始されることが確実となっております。

なお、当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は118,295千円であります。また、当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第8期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当中間会計期間の研究開発活動は、米国での第二世代Ad-SGE-REIC製剤での前立腺がんに対する第1相臨床試験が、5月に開始されたことです。現在は、3段階のドーズ（投与量）の低ドーズ、中間ドーズの段階ですが、推定通り、副作用はアデノウイルスベクターによる一過性の発熱のみで、「患者様にやさしい（低浸襲な）」治療であることが実証されつつあります。

なお、当中間会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は41,476千円であります。また、当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

第7期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度における売上高は独立行政法人 科学技術振興機構のA-STEPプログラムからの146,859千円でした。一方、臨床試験や外部検定費用などの研究開発費118,295千円、国内及び海外の特許権取得に係る減損損失14,545千円等がありましたことから、当期純損失が27,513千円となりました。

第8期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当中間会計期間における売上高は独立行政法人科学技術振興機構の研究成果最適支援プログラムから17,119千円および杏林製薬株式会社からのライセンス契約に基づく契約一時金等50,600千円の合計67,719千円となりました。

一方、臨床試験や外部検定費用などの研究開発費41,476千円、国内及び海外の特許権取得に係る減損損失6,950千円等がありましたことから、中間純損失が1,146千円となりました。

### (2) 財政状態の分析

第7期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度は、株式会社日本政策金融公庫の挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)に基づき20,000千円融資を受けたため、借入金が同額増加しました。一方、株式の発行がなかったことから資本金及び資本準備金の増加はありませんでした。

この結果、純資産合計は 20,121千円の債務超過となりました。

第8期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当中間会計期間は、第三者割当により普通株式145株を発行しました結果、資本金が14,500千円、資本準備金が14,500千円増加しました。

この結果、純資産合計は7,731千円の資産超過となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

第7期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は5,527千円減少し7,527千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、 10,982千円となりました。これは主に税引前当期純損失が26,331千円となりましたが、特許権の減損損失が14,545千円ありましたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、 14,545千円となりました。これは無形固定資産(特許権)の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、 20,000千円となりました。これは株式会社日本政策金融公庫の挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)に基づき融資を受けた長期借入金20,000千円によるものです。

第8期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、 26,228千円増加し69,314千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、 39,824千円となりました。これは主に税引前当期純損失が503千円となりましたが、特許権に係る減損損失6,950千円、研究開発等による未払金37,003千円が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、 7,037千円となりました。これは主に無形固定資産(特許権)の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、29,000千円となりました。これは第三者割当により普通株式145株の発行がありましたことによるものです。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (岡山市北区)	事務所	-	693	-	-	-	693	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。  
3. 本社事務所は賃借しており、その年間賃料は388千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年4月30日現在)

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,846	非上場	(注)
計	4,846	-	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第1回新株予約権

平成19年11月5日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成21年12月15日～ 平成29年12月15日	平成21年12月15日～ 平成29年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社の取締役、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他株主総会が正当な理由があると認められた場合には、行使できるものとする。 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することは出来ない。	新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社の取締役、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他株主総会が正当な理由があると認められた場合には、行使できるものとする。 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することは出来ない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するためには、株主総会の承認を要する。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することが出来ないものとする。	新株予約権を譲渡により取得するためには、株主総会の承認を要する。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することが出来ないものとする。
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## 第2回新株予約権

平成20年5月30日の定時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	90	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成22年6月10日～ 平成30年6月10日	平成22年6月10日～ 平成30年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社の取締役、監査役、または従業員の内いずれかの地位を保有している場合に、行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他株主総会が正当な理由があると認められた場合には、行使できるものとする。 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することは出来ない。	新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社の取締役、監査役、または従業員の内いずれかの地位を保有している場合に、行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他株主総会が正当な理由があると認められた場合には、行使できるものとする。 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することは出来ない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するためには、株主総会の承認を要する。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することが出来ないものとする。	新株予約権を譲渡により取得するためには、株主総会の承認を要する。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することが出来ないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月31日 (注)1	300	3,590	30,000	118,000	30,000	108,000
平成21年12月4日 (注)2	165	3,755	16,500	134,500	16,500	124,500
平成21年12月24日 (注)3	50	3,805	5,000	139,500	5,000	129,500
平成22年3月25日 (注)4	25	3,830	2,500	142,000	2,500	132,000
平成22年4月7日 (注)5	160	3,990	16,000	158,000	16,000	148,000
平成22年5月6日 (注)6	180	4,170	18,000	176,000	18,000	166,000
平成22年8月10日 (注)7	160	4,330	16,000	192,000	16,000	182,000
平成22年8月13日 (注)8	40	4,370	4,000	196,000	4,000	186,000
平成23年1月28日 (注)9	55	4,425	5,500	201,500	5,500	191,500
平成23年6月20日 (注)10	30	4,455	3,000	204,500	3,000	194,500
平成24年3月23日 (注)11	71	4,526	7,100	211,600	7,100	201,600
平成24年10月18日 (注)12	75	4,601	7,500	219,100	7,500	209,100
平成24年12月26日 (注)13	15	4,616	1,500	220,600	1,500	210,600
平成26年4月8日 (注)14	50	4,666	5,000	225,600	5,000	215,600
平成26年7月18日 (注)15	95	4,761	9,500	235,100	9,500	225,100
平成26年12月19日 (注)16	40	4,801	4,000	239,100	4,000	229,100
平成27年4月9日 (注)17	45	4,846	4,500	243,600	4,500	233,600

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 イーピーエス㈱、TONY 2号投資事業有限責任組合、他1名
2. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 ㈱成通企画、他、2名
3. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 橋本 俊明
4. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 岡山トヨタ自動車㈱
5. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 岡山ガス㈱、カーツ㈱、貝畑 雅二、他3社、2名
6. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 中銀投資事業組合3号、㈱成通企画、千原 行喜、他、1社、2名
7. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 ㈱トマト銀行、矢吹 甚吾、他、3社、4名
8. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 ㈱サンヨープレジャー、㈱誠屋
9. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 藤尾 幸司、他、1名
10. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 ㈱リックコーポレーション、他、1名

11. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 藤尾 幸司、(株)メディフル、Richard Lowenthal
12. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 高塚ライフサイエンス(株)、(株)天満屋
13. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 (株)ケイ・クリエイト
14. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 (株)メディネット
15. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 みのる産業(株)、生本 純一、姫井(株)、赤澤 昌樹、原田 一八、大黒天物産(株)
16. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 (株)中島商会、(株)浅野産業、(株)デンショク
17. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 (有)サニー商事、丸五ホールディングス(株)、(株)バイオサイエンスリンク、永井 宏

## (5) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	-	32	-	2	35	71	-
所有株式数 (株)	-	130	-	1,412	-	77	3,227	4,846	-
所有株式数 の割合(%)	-	2.68	-	29.14	-	1.59	66.59	100	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

## (6) 【大株主の状況】

平成27年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公文 裕巳	岡山県岡山市南区	576	11.89
公文 操子	高知県高知市	550	11.35
藤尾 幸司	千葉県我孫子市	250	5.16
那須 保友	岡山県岡山市南区	215	4.44
渡部 昌実	岡山県岡山市北区	200	4.13
テックマネッジ株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目7番26号 ワ コーレ新宿第一ビル11階	158	3.26
塩見 均	岡山県岡山市北区	150	3.10
中銀投資事業組合3号	岡山県岡山市北区丸の内一丁目14番17号	150	3.10
イーピーエス株式会社	東京都新宿区津久戸町1番8号 神楽坂AK ビル8階	150	3.10
株式会社成通企画	岡山県岡山市北区駅前町一丁目1番1号	150	3.10
計	-	2,549	52.60

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,846	4,846	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,846	-	-
総株主の議決権	-	4,846	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成19年11月5日臨時株主総会決議

## 第1回新株予約権

決議年月日	平成19年11月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 株主 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。

平成20年5月30日定時株主総会決議

## 第2回新株予約権

決議年月日	平成20年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2名 その他関係者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題とし、業績と内部留保の蓄積に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社は、創業を事業目的としておりますが、まだ、定常的な収入がない段階であり、第7期においても、純損失を計上していることから、第7期末も配当を無配といたしました。

#### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。



## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	塩見 均	昭和31年1月17日	昭和58年4月 平成4年1月 平成13年8月 平成14年4月 平成19年4月 平成19年8月 岡山県中学・高校教職員 株式会社コングレ入社 新江州株式会社入社、バイオイン フォデザイン出向 バイオインフォデザインジャパン 株式会社（現株式会社バイオサイ エンスリンク）常務取締役 同社 代表取締役社長 当社代表取締役（現任）	(注) 1	150
代表取締役 副社長	-	小林 榮	昭和14年6月22日	昭和38年4月 平成3年4月 平成9年6月 平成19年2月 平成19年8月 平成24年6月 武田薬品工業株式会社入社 同社 研究開発本部開発第4部長 和光純薬工業株式会社 取締役東京 研究所長 岡山大学ナノバイオ標的医療イノ ベーションセンター 戦略企画室 長(非常勤研究員) 桃太郎源株式会社 取締役 当社 代表取締役副社長（現任）	(注) 1	100
取締役	-	公文 裕巳	昭和24年8月17日	平成10年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成19年8月 岡山大学医学部教授 同大附属病院 遺伝子・細胞治療 センター長 平成22年3月まで 同大大学院医歯薬学総合研究科教 授（同研究科長：平成19年3月 迄） 同大ナノバイオ標的医療イノベー ションセンター長(現任) 当社取締役（現任）	(注) 1	576
取締役	-	岩佐 進	昭和20年12月21日	昭和45年4月 昭和61年3月 平成14年4月 平成18年10月 平成21年11月 平成24年7月 武田薬品工業株式会社入社 同社 中央研究所生物工学研究 所 主任研究員 同社 医薬研究本部研究推進部 部長 株式会社島津製作所 分析計測事 業部 部長 岡山大学大学院医歯薬総合研究 科 客員教授 当社取締役（現任）	(注) 1	-
取締役	-	Richard Lowenthal	昭和41年3月23日	昭和63年9月 平成5年4月 平成7年10月 平成12年6月 平成19年1月 平成24年7月 米国FDA 審査官（神経薬理、がん、肺） サモセット製薬 薬事・品質管理 部門長 ヤンセン（J&J）リサーチ財団 CMC部門長、世界薬事部門長 アンジェスMG株式会社 薬事・品 質管理副社長 パシフィックリンコンサルティング 創設者、代表取締役社長(現任) 当社取締役（現任）	(注) 1	15
監査役	-	西山 修二	昭和20年1月10日	昭和43年3月 平成元年1月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成25年11月 株式会社中国銀行姫路支店入行 同行 八浜支店長 同行 水島支店長 同行 西大寺支店長 同行 大阪支店長 当社監査役（現任）	(注) 2	-
計						841

(注) 1. 取締役の任期は、平成25年6月14日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度の  
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、平成25年11月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度の  
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、関係者の皆様に最善と思われる方策を実行することを検討し、可能な限り株主の皆様にもご報告していきます。また、当社は株主・投資家・マスコミなどから信頼される企業として、良好な関係を築き持続的に企業価値を高める経営に取り組まなければならないと考えております。そのために、当社は事業戦略・経営状況・業績について深い理解を得ていただくためにコンプライアンス体制の構築を図り、積極的に情報開示に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的な改善を図ります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

#### 1 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役による監査を基本として経営監視体制をとっております。

取締役会は取締役5名で構成されており迅速に経営判断が出来るよう運営し、経営に関する重要事項の決議及び監督を行い迅速かつ確な経営意思決定を推進しております。

#### 2 内部統制システムの整備の状況

##### 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内規程の整備や啓蒙活動を実施し、取締役および使用人におけるコンプライアンスに対する意識の醸成を図ります。また、内部監査体制を整備し、取締役および使用人の法令・定款・社内規程への適合性を確認するとともに、監査役により、取締役の職務執行の適法性に対する監督機能の向上を図ります。

##### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報については、法令等に基づき社内規程を定め、適切に保存・管理が行われる体制をとります。

##### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、法令および社内規程に基づいたリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを把握したうえで適切なリスク対応を図ります。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長をリーダーとする対策チームを設置し、顧問弁護士等外部の意見を踏まえた迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を整えます。

##### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等を整備し、責任および執行手続について定め、効率的に職務執行が行われる体制をとります。また、取締役会は取締役会規程を整備し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督を行います。

##### 5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

##### 6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合、監査役を補助する使用人を配置します。

##### 7) 前号における使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

##### 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は監査役出席のもとに行われ、監査役は経営に関する事項について報告を受けます。また、監査役は定期的に行われる管理部門の会議にも参加し、社内の情報を迅速に把握します。監査役は適宜、取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けます。

##### 9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、管理部門等の関連部署が監査役の業務を補助いたします。

#### 3 内部監査および監査役監査の状況

当社監査役は1名であり、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の意思決定を十分に監視できる体制となっております。

内部監査は常設されておきませんが、随時必要に応じて組織いたします。内部監査は、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として経営諸活動の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価し、監査役および取締役会に報告することになっております。

#### 4 会計監査の状況

当事業年度における会計監査については、小橋公認会計士総合事務所と監査契約を締結しており、監査責任者は、公認会計士小橋仙敬氏であり、監査業務に係った補助者は2名であります。

### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、管理部門がリスクの洗出し、対応策の検討、社内啓蒙活動などに取り組んでおります。当部署は、想定リスクの予防、並びに不測の事態発生時における損害の最小化をミッションとしておりません。

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、未上場であり、現在のところ社外取締役及び社外監査役を選任していません。

今後、事業の進捗を鑑みながら、適時適切に法令・定款および社内規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の選任を行ってまいります。

### 提出会社における役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役	2名	10,200千円
監査役	-	-
合計	2名	10,200千円

(注) 上記には、無報酬の取締役3名及び監査役1名は含めておりません。

### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

情報開示については、電話によるご意見ご質問の受付及び回答、ホームページ上での情報発信等、様々な手段により必要な情報を迅速、的確かつ公平に提供するよう努めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
556	-	556	-

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査が公正かつ効率的に実施されることを目的とし、監査手続の内容・工数についての見積もりを行い、合意した監査契約に基づき監査報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士小橋仙敬氏により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士小橋仙敬氏により中間監査を受けております。

### 3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,054	7,527
流動資産合計	13,054	7,527
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	526	372
有形固定資産合計	526	372
投資その他の資産		
出資金	10	10
投資その他の資産合計	10	10
固定資産合計	536	382
資産合計	13,590	7,909
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	938	912
未払費用	380	239
預り金	294	663
未払法人税等	729	749
未払消費税等	3,219	4,743
賞与引当金	636	722
流動負債合計	6,199	8,031
固定負債		
長期借入金	-	20,000
固定負債合計	-	20,000
負債合計	6,199	28,031
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	220,600	220,600
資本剰余金		
資本準備金	210,600	210,600
資本剰余金合計	210,600	210,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	423,808	451,321
利益剰余金合計	423,808	451,321
株主資本合計	7,391	20,121
純資産合計	7,391	20,121
負債純資産合計	13,590	7,909

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間  
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	69,314
立替金	188
前払費用	420
流動資産合計	69,922
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品（純額）	693
有形固定資産合計	693
投資その他の資産	
出資金	10
投資その他の資産合計	10
固定資産合計	703
資産合計	70,626
負債の部	
流動負債	
未払金	37,915
未払費用	164
預り金	668
未払法人税等	642
未払消費税等	3,065
賞与引当金	438
流動負債合計	42,894
固定負債	
長期借入金	20,000
固定負債合計	20,000
負債合計	62,894
純資産の部	
株主資本	
資本金	235,100
資本剰余金	
資本準備金	225,100
資本剰余金合計	225,100
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	452,468
利益剰余金合計	452,468
株主資本合計	7,731
純資産合計	7,731
負債純資産合計	70,626

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	96,786	146,859
売上原価	-	-
売上総利益	96,786	146,859
販売費及び一般管理費	1,2 124,522	1,2 160,906
営業損失( )	27,735	14,047
営業外収益		
受取利息	5	9
補助金収入	10,000	-
受取保険料	-	2,421
その他	0	2
営業外収益合計	10,006	2,434
営業外費用		
支払利息	-	173
営業外費用合計	-	173
経常損失( )	17,729	11,786
特別損失		
減損損失	3 12,887	3 14,545
特別損失合計	12,887	14,545
税引前当期純損失( )	30,616	26,331
法人税、住民税及び事業税	1,193	1,182
法人税等合計	1,193	1,182
当期純損失( )	31,810	27,513

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成26年 4月 1日	
至 平成26年 9月30日)	
売上高	67,719
売上原価	-
売上総利益	67,719
販売費及び一般管理費	61,579
営業利益	6,139
営業外収益	7
営業外費用	90
経常利益	6,056
特別利益	389
特別損失	6,950
税引前中間純損失( )	503
法人税、住民税及び事業税	643
法人税等合計	643
中間純損失( )	1,146



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	211,600	201,600	201,600	391,997	391,997	21,202	21,202
当期変動額							
新株の発行	9,000	9,000	9,000			18,000	18,000
当期純損失（ ）				31,810	31,810	31,810	31,810
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	9,000	9,000	9,000	31,810	31,810	13,810	13,810
当期末残高	220,600	210,600	210,600	423,808	423,808	7,391	7,391

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	220,600	210,600	210,600	423,808	423,808	7,391	7,391
当期変動額							
新株の発行							
当期純損失（ ）				27,513	27,513	27,513	27,513
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	27,513	27,513	27,513	27,513
当期末残高	220,600	210,600	210,600	451,321	451,321	20,121	20,121

## 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	220,600	210,600	210,600	451,321	451,321	20,121	20,121
当中間期変動額							
新株の発行	14,500	14,500	14,500			29,000	29,000
中間純損失（ ）				1,146	1,146	1,146	1,146
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）							-
当中間期変動額合計	14,500	14,500	14,500	1,146	1,146	27,853	27,853
当中間期末残高	235,100	225,100	225,100	452,468	452,468	7,731	7,731

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失（ ）	30,616	26,331
減価償却費	307	153
受取利息及び受取配当金	5	10
支払利息	-	173
減損損失	12,887	14,545
未払金の増減額（ は減少）	37	26
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,815	1,524
その他	217	315
小計	15,866	9,656
利息及び配当金の受取額	5	10
利息の支払額	-	173
法人税等の支払額	1,194	1,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,055	10,982
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
無形固定資産の取得による支出	12,887	14,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,887	14,545
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	20,000
株式の発行による収入	18,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,000	20,000
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,942	5,527
現金及び現金同等物の期首残高	24,997	13,054
現金及び現金同等物の期末残高	13,054	7,527

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前中間純損失( )	503
減価償却費	156
受取利息及び受取配当金	2
支払利息	90
固定資産売却損益( は益)	389
減損損失	6,950
未払金の増減額( は減少)	37,003
未払消費税等の増減額( は減少)	1,678
その他	963
小計	40,662
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	90
法人税等の支払額	749
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>39,824</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	476
無形固定資産の売却による収入	630
無形固定資産の取得による支出	7,190
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,037</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	-
株式の発行による収入	29,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>29,000</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	61,787
現金及び現金同等物の期首残高	7,527
現金及び現金同等物の中間期末残高	69,314

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

出資金

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

## 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,153千円	2,307千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	8,983千円	10,200千円
給料及び手当	15,310千円	15,293千円
研究開発費	83,521千円	118,295千円
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99%	99%

- 2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	83,521千円	118,295千円

- 3 減損損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて、将来の収益性がないと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内容	種類	減損損失
国内及び海外の特許申請費用	特許権	12,887千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて、将来の収益性がないと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内容	種類	減損損失
国内及び海外の特許申請費用	特許権	14,545千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,526	90	-	4,616

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 90株

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,616	-	-	4,616

## 2 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権に関する事項

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
合計		390	-	-	390	-

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
合計		390	-	-	390	-

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金	13,054千円	7,527千円
現金及び現金同等物	13,054千円	7,527千円

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達是新株及び社債発行、または銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日で、流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)に晒されております。

借入金は、運転資金・研究開発資金の調達を目的としたもので、返済日は平成32年4月であり、流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)に晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

当社は、顧客ごとの期日及び残高を管理するとともに、定期的な信用状況の調査により、顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

## 流動性リスク

当社は、財務経理部が月次単位での支払予定を把握するとともに、適時に資金計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,054	13,054	-
資産計	13,054	13,054	-
(1) 未払金	938	938	-
(2) 未払費用	380	380	-
負債計	1,319	1,319	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,527	7,527	-
資産計	7,527	7,527	-
(1) 未払金	912	912	-
(2) 未払費用	239	239	-
(3) 長期借入金	20,000	20,000	-
負債計	21,152	21,152	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
出資金	10	10
合計	10	10

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,054	-	-	-
合計	13,054	-	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,527	-	-	-
合計	7,527	-	-	-

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	20,000
合計	-	-	-	-	-	20,000

長期借入金は、平成25年4月に株式会社日本政策金融公庫の挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)に基づき融資を受けたものであります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 1名 株主 1名	当社取締役 2名 その他関係者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株(注)	普通株式 90株(注)
付与日	平成19年12月15日	平成20年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めなし	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	平成21年12月15日～ 平成29年12月15日	平成22年6月10日～ 平成30年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 1名 株主 1名	当社取締役 2名 その他関係者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株(注)	普通株式 90株(注)
付与日	平成19年12月15日	平成20年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めなし	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	平成21年12月15日～ 平成29年12月15日	平成22年6月10日～ 平成30年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度(平成25年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	300	90
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	90

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度(平成26年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	300	90
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	90

#### 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

#### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

#### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	152千円	160千円
繰越欠損金	132,456千円	137,708千円
繰延税金資産 小計	132,609千円	137,868千円
評価性引当額	132,609千円	137,868千円
繰延税金資産 合計	- 千円	- 千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在する固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

顧客の名称又は氏名	売上高
独立行政法人科学技術振興機構	96,786千円

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

顧客の名称又は氏名	売上高
独立行政法人科学技術振興機構	146,859千円

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	Pacific Link Consulting Services,LLC	米国カ リフォル ニア州	-	治療薬研究 開発	なし	当社研究開発 の委託先	米国での治験・ 臨床試験委託	949	-	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	Pacific Link Consulting Services,LLC	米国カ リフォル ニア州	-	治療薬研究 開発	なし	当社研究開発 の委託先	米国での治験・ 臨床試験委託	34,479	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

米国での治験・臨床試験委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

## 2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,601.35円	4,359.17円
1株当たり当期純損失金額	6,959.14円	5,960.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,391	20,121
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,391	20,121
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,616	4,616

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失金額(千円)	31,810	27,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	31,810	27,513
普通株式の期中平均株式数(株)	4,571	4,616



【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

出資金

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
有形固定資産の減価償却累計額	2,463千円

## 2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

## 減損損失

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当中間会計期間において、以下の資産グループについて、将来の収益性がないと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内容	種類	減損損失
国内及び海外の特許申請費用	特許権	6,950千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,616	145	-	4,761

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 145株

## 2 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
合計		390	-	-	390	-

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金	69,314千円
現金及び現金同等物	69,314千円

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

当中間会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	69,314	69,314	-
資産計	69,314	69,314	-
(1) 未払金	37,915	37,915	-
(2) 未払費用	164	164	-
(3) 長期借入金	20,000	20,000	-
負債計	58,080	58,080	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

## (1) 未払金、(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
出資金	10
合計	10

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在する固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

顧客の名称又は氏名	売上高
杏林製菓(株)	50,600千円
独立行政法人科学技術振興機構	17,119千円

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,623円86銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	7,731
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	7,731
普通株式の発行済株式数(株)	4,761
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	4,761

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額	244円63銭
(算定上の基礎)	
中間純損失金額(千円)	1,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失金額(千円)	1,146
普通株式の期中平均株式数(株)	4,688

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	2,680	-	-	2,680	2,307	153	372
有形固定資産計	2,680	-	-	2,680	2,307	153	372
無形固定資産							
特許権	-	14,545	14,545	-	-	-	-
無形固定資産計	-	14,545	14,545	-	-	-	-

- (注) 1 特許権の当期増加額は、国内及び海外の特許申請費用であります。  
2 特許権の当期減少額は、当期発生額について減損処理したものであります。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%) (注) 2	返済期限
長期借入金	-	20,000	0.9	平成32年4月
合計	-	20,000	0.9	-

- (注) 1 長期借入金は、平成25年4月に株式会社日本政策金融公庫の挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)に基づき融資を受けたものであります。  
2 平成26年4月8日以降適用する利率は、原契約証書記載の上記利率にかかわらず、次表の通り成功判定区分に応じた利率とし、成功区分の判定は毎年行われる契約になっております。

成功判定区分	利率
売上高減価償却前経常利益率5%超	年8.55%
売上高減価償却前経常利益率0%以上5%以下	年4.75%
売上高減価償却前経常利益率0%未満	年0.90%

## 【引当金明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	636	722	636	-	722

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

摘要	金額(千円)
現金	35
普通預金	7,491
合計	7,527

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用していません。
株式の名義書換え	
取扱場所	岡山県岡山市北区柳町一丁目12番1号岡山柳町ビル4階 桃太郎源株式会社
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	取締役会で定める。（未定）
新券交付手数料	取締役会で定める。（未定）
単元未満株式の買取り	単元株制度を採用していません。
公告掲載方法	官報に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。



### 第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【特別情報】

## 第1 【最近の財務諸表】

## 1 【貸借対照表】

	(単位：千円)		
	第3期 (平成22年3月31日)	第4期 (平成23年3月31日)	第5期 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	23,197	12,470	24,997
売掛金	4,510	-	-
未収入金	540	10,394	-
立替金	-	151	25
前払費用	99	-	-
流動資産合計	28,347	23,016	25,022
固定資産			
有形固定資産			
工具、器具及び備品（純額）	2,680	1,449	834
有形固定資産合計	2,680	1,449	834
投資その他の資産			
出資金		10	10
敷金	275	275	-
投資その他の資産合計	275	285	10
固定資産合計	2,955	1,734	844
資産合計	31,302	24,750	25,867
<b>負債の部</b>			
流動負債			
未払金	7,102	1,009	976
未払費用	184	233	387
預り金	519	987	691
未払法人税等	847	807	729
未払消費税等	-	-	1,404
賞与引当金	562	644	475
流動負債合計	9,216	3,681	4,665
負債合計	9,216	3,681	4,665
<b>純資産の部</b>			
株主資本			
資本金	142,800	201,500	211,600
資本剰余金			
資本準備金	132,800	191,500	201,600
資本剰余金合計	132,800	191,500	201,600
利益剰余金			
利益準備金			
繰越利益剰余金	253,514	371,930	391,997
利益剰余金合計	253,514	371,930	391,997
株主資本合計	22,085	21,069	21,202
純資産合計	22,085	21,069	21,202
負債純資産合計	31,302	24,750	25,867

## 2 【損益計算書】

	(単位：千円)					
	第3期		第4期		第5期	
	(自	平成21年4月1日	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成22年3月31日)	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
売上高		10,500		-		30,000
売上原価		-		-		-
売上総利益		10,500		-		30,000
販売費及び一般管理費	1,2	171,909	1,2	155,158	1,2	62,586
営業損失( )		161,409		155,158		32,586
営業外収益						
受取利息		27		10		2
補助金収入		33,193		48,493		21,203
為替差益		300		-		-
その他		17		12		22
営業外収益合計		33,538		48,516		21,229
営業外費用						
支払利息		-		55		47
営業外費用合計		-		55		47
経常損失( )		127,870		106,698		11,405
特別損失						
減損損失	3	6,891	3	10,634	3	7,538
特別損失合計		6,891		10,634		7,538
税引前当期純損失( )		134,762		117,332		18,943
法人税、住民税及び事業税		853		1,084		1,123
法人税等合計		853		1,084		1,123
当期純損失( )		135,615		118,416		20,066

## 3 【株主資本等変動計算書】

第3期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	88,000	78,000	78,000	117,898	117,898	48,101	48,101
当期変動額							
新株の発行	54,800	54,800	54,800			109,600	109,600
当期純利益				135,615	135,615	135,615	135,615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	54,800	54,800	54,800	135,615	135,615	26,015	26,015
当期末残高	142,800	132,800	132,800	253,514	253,514	22,085	22,085

第4期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	142,800	132,800	132,800	253,514	253,514	22,085	22,085
当期変動額							
新株の発行	58,700	58,700	58,700			117,400	117,400
当期純利益				118,416	118,416	118,416	118,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	58,700	58,700	58,700	118,416	118,416	1,016	1,016
当期末残高	201,500	191,500	191,500	371,930	371,930	21,069	21,069

第5期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	201,500	191,500	191,500	371,930	371,930	21,069	21,069
当期変動額							
新株の発行	10,100	10,100	10,100			20,200	20,200
当期純利益				20,066	20,066	20,066	20,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,100	10,100	10,100	20,066	20,066	133	133
当期末残高	211,600	201,600	201,600	391,997	391,997	21,202	21,202

【注記事項】

第3期事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

第4期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

第5期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

## 有形固定資産の減価償却累計額

	第3期 (平成22年3月31日)	第4期 (平成23年3月31日)	第5期 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	-	1,230千円	1,845千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第5期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	8,077千円	8,077千円	6,019千円
給料及び手当	8,542千円	20,733千円	15,484千円
支払手数料	27,663千円	27,607千円	7,393千円
研究開発費	117,884千円	81,687千円	19,431千円

おおよその割合

販売費	1%	1%	3%
一般管理費	99%	99%	97%

2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第5期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	117,884千円	81,687千円	19,431千円

3 減損損失

第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて、将来の収益性がないと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内容	種類	減損損失
国内及び海外の特許申請費用	特許権	6,891千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて、将来の収益性がないと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内容	種類	減損損失
国内及び海外の特許申請費用	特許権	10,634千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて、将来の収益性がないと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内容	種類	減損損失
国内及び海外の特許申請費用	特許権	7,538千円



なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,290	540	-	3,830

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 540株

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,830	595	-	4,425

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 595株

第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,425	101	-	4,526

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 101株

## 2 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
合計		390	-	-	390	-

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
合計		390	-	-	390	-

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	300	-	-	300	-
第2回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	-
合計		390	-	-	390	-

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

#### 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は新株発行及び銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日で、流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)に晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

当社は、顧客ごとの期日及び残高を管理するとともに、定期的な信用状況の調査により、顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

## 流動性リスク

当社は、財務経理部が月次単位での支払予定を把握するとともに、適時に資金計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)

## 第3期(平成22年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,197	23,197	-
(2) 売掛金	4,510	4,510	-
(3) 未収入金	540	540	-
資産計	28,247	28,247	-
(1) 未払金	7,102	7,102	-
(2) 未払費用	184	184	-
負債計	7,287	7,287	-

## 第4期(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,470	12,470	-
(3) 未収入金	10,394	10,394	-
資産計	22,864	22,864	-
(1) 未払金	1,009	1,009	-
(2) 未払費用	233	233	-
負債計	1,243	1,243	-

## 第5期(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	24,997	24,997	-
資産計	24,997	24,997	-
(1) 未払金	976	976	-
(2) 未払費用	387	387	-
負債計	1,364	1,364	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	第3期 (平成22年3月31日)	第4期 (平成23年3月31日)	第5期 (平成24年3月31日)
出資金	-	10	10
敷金	275	275	-
合計	275	285	10

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第3期(平成22年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,197	-	-	-
立替金	4,510	-	-	-
未収入金	540	-	-	-
合計	28,247	-	-	-

第4期(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,470	-	-	-
未収入金	10,394	-	-	-
合計	22,864	-	-	-

第5期(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,997	-	-	-
合計	24,997	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) ストック・オプションの内容

第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 株主 1名	取締役 2名 その他関係者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株(注)	普通株式 90株(注)
付与日	平成19年12月15日	平成20年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めなし	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	自 平成21年12月15日 至 平成29年12月15日	自 平成22年6月10日 至 平成30年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 株主 1名	取締役 2名 その他関係者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株(注)	普通株式 90株(注)
付与日	平成19年12月15日	平成20年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めなし	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	自 平成21年12月15日 至 平成29年12月15日	自 平成22年6月10日 至 平成30年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 株主 1名	取締役 2名 その他関係者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株(注)	普通株式 90株(注)
付与日	平成19年12月15日	平成20年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めなし	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	自 平成21年12月15日 至 平成29年12月15日	自 平成22年6月10日 至 平成30年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度(平成22年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-

付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後		
前事業年度末	300	90
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	90

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度(平成23年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後		
前事業年度末	300	90
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	90

#### 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-



第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後		
前事業年度末	300	90
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	90

#### 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

#### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

#### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	第3期 (平成22年3月31日)	第4期 (平成23年3月31日)	第5期 (平成24年3月31日)
繰延税金資産			
未払事業税	222千円	206千円	175千円
繰越欠損金	94,791千円	138,758千円	143,153千円
繰延税金資産 小計	95,014千円	138,965千円	143,328千円
評価性引当額	95,014千円	138,965千円	143,328千円
繰延税金資産 合計	-千円	-千円	-千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、治療薬研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

顧客の名称又は氏名	売上高
イーピーエス(株)	10,500千円

第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

顧客の名称又は氏名	売上高
イーピーエス(株)	30,000千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、治療薬研究開発事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第5期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	5,766.53円	4,761.37円	4,684.51円
1株当たり当期純損失金額	38,094.19円	28,693.18円	4,484.23円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期 (平成22年3月31日)	第4期 (平成23年3月31日)	第5期 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,085	21,069	21,202
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,085	21,069	21,202
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,830	4,425	4,526

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第4期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第5期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額(千円)	135,615	118,416	20,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	135,615	118,416	20,066
普通株式の期中平均株式数(株)	3,560	4,127	4,475

## 第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月2日

桃太郎源株式会社  
取締役会 御中

小橋公認会計士総合事務所

公認会計士 小 橋 仙 敬

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桃太郎源株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桃太郎源株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月2日

桃太郎源株式会社  
取締役会 御中

小橋公認会計士総合事務所

公認会計士 小 橋 仙 敬

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桃太郎源株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桃太郎源株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年6月2日

桃太郎源株式会社  
取締役会 御中

小橋公認会計士総合事務所

公認会計士 小 橋 仙 敬

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桃太郎源株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、桃太郎源株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。